

# 平成 24 年度 一般財団法人浜松市清掃公社 事業計画

## はじめに

当公社は昭和 44 年 4 月 1 日に財団法人浜松市清掃公社として設立され、主にし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業務を 40 年以上にわたり行い、浜松市の環境衛生の向上に努めてまいりました。

この間、基幹業務であるし尿及び浄化槽汚泥の収集は下水道の進捗により業務量が減少し、収集世帯の点在化により収集効率がますます悪化しております。

そのような中、国の公益法人制度改革により制度改革関連の法律が平成 20 年 12 月 1 日に施行され、移行期間 5 年の間に「公益財団法人」又は「一般財団法人」への移行、もしくは解散を選択しなければならなくなりました。

当公社は、設立されてから今日まで浜松市の環境行政の一翼を担い、市民の快適な環境維持に努めてまいりました。しかし年々業務量が減少していくため、今回の公益法人制度改革をチャンスととらえて、将来の収入源の確保や、新たな事業の獲得に向けて動いていかなければなりません。

そこで、当公社といたしましては、独立採算の経営を目指していく以上、法人の創意工夫により公益的な事業はもとより、柔軟な事業展開が可能となる「一般財団法人」への移行を選択し、県の認可により平成 24 年 4 月 1 日付で一般財団法人へ移行いたします。

当公社が一般財団法人へ移行いたしましても、設立時の使命であります「し尿及び浄化槽汚泥の安定・確実な収集作業」は変わるものではございませんが、新たな事業や組織等の確立に向けて検討を進めてまいります。

## 1 運営の基本方針

- (1) し尿収集業務においては、安定・確実な収集作業に努めます。また下水道の普及による業務量の減少及び収集世帯の点在化による収集効率の悪化を背景に、依然として厳しい経営状況にあることから、業務量に見合った効率的な作業遂行により、経営の安定化と健全化に努めます。
- (2) 浄化槽清掃及び保守点検業務においては、保守点検業者と連携して浄化槽設置者への法定清掃回数  
の周知徹底を図るとともに、未清掃浄化槽の設置者に清掃実施の働きかけを行い、清掃率の向上を目指し業務量の確保に努めます。
- (3) 集金業務においては、未収金の回収徹底を図るとともに、単独浄化槽を設置している利用者を訪問した際に、単独浄化槽から合併浄化槽への切替の啓発に努めます。
- (4) 国または地方公共団体からの環境衛生の向上及び環境保全に関する事業の受託を行います。
- (5) お客様に満足していただけるサービスの提供に心掛け、信頼される公社づくりに努めます。

## 2 事業内容

### (1) 継続事業

ア 一般家庭トイレし尿収集事業 (作業件数 月平均 3,490 件)

イ 平和清掃事業所破砕処理センターにおける破砕物運搬業務等

### (2) 収益事業

ア 仮設トイレし尿収集事業 (作業件数 月平均 558 件)

イ 浄化槽清掃業務 (作業件数 月平均 1,679 件)

ウ 浄化槽保守点検業務 (作業件数 月平均 572 件)

### 3 業務の合理化など経営健全化への取り組み

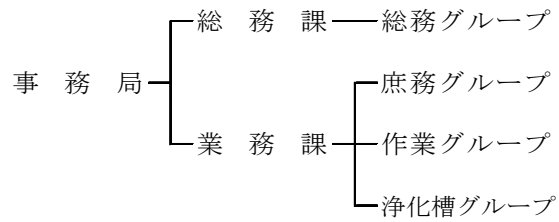
- (1) 公社業務は労働集約型業務であるため、移行後の業務収入の推移や新たな事業展開を見極める中で、年齢構成バランス等を考慮し適正な職員配置と給与水準を保つよう努めます。

	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減
正 規 職 員 数	50 人	50 人	0 人
そ の 他 職 員 数	16 人	14 人	2 人
人 件 費	535,540 千円	521,631 千円	13,909 千円

- (2) 収集体制について、グループの担当業務を超えた作業遂行により効率的な収集を行います。
- (3) 職員の安全作業及び安全運転に対する意識の高揚を図り、労働災害及び交通事故の防止に努めます。

組織

- ・ 評議員会 評議員 7 人
- ・ 理事会 理事長 1 人・理事 8 人
- ・ 監事 2 人



職員配置

所属 職種	総務課		業務課				合計
	総務グループ	計	庶務グループ	作業グループ	浄化槽グループ	計	
事務員	人 4	人 4	人 4	人 2	人 0	人 6	人 10
	4	4	5	2	1	8	12
整備士					0	0	0
					1	1	1
業務士				16	24	40	40
				14	23	37	37
小計 (正職員)	4	4	4	18	24	46	50
	4	4	5	16	25	46	50
臨時職員			3	10	3	16	16
			0	11	3	14	14
合計	4	4	7	28	27	62	66
	4	4	5	27	28	60	64
備考	上段は、平成 24 年度当初 下段は、平成 23 年度当初						

※ 臨時職員には、人材派遣会社からの派遣職員を含む。

## 車 両 配 置

車種 所属		バキューム車			小 計	アムロール・ダンプ	維持管理用軽バン	連絡車	合 計
		t 1.8～ 3.0	t 3.4～ 3.7	t 9.5					
業 務 課	し尿	台 12	台	台	台 12	台	台	台	台 12
		10			10				10
	浄化槽	4	20	3	27		5	2	34
		4	20	3	27		3	1	31
	受託					8		1	9
						8		1	9
総務課							1	1	
							1	1	
合 計		16	20	3	39	8	5	4	56
		14	20	3	37	8	3	3	51
備 考		上段は、平成 24 年度当初 下段は、平成 23 年度当初							